

22府市保発第478号
平成23年1月26日

府中市国民健康保険運営協議会
会長 小野寺 淳 様

府中市長 野 口 忠 直

府中市国民健康保険条例の一部改正について（諮問）

このことについて、次のとおり諮問いたします。

- 1 諮問事項
府中市国民健康保険条例の一部改正について
国民健康保険における出産育児一時金の見直しについて
- 2 答申期限
平成23年2月初旬

22府国運発第13号
平成23年1月31日

府中市長 野口忠直様

府中市国民健康保険運営協議会
会長 小野寺 淳

府中市国民健康保険条例の一部改正について（答申）

平成23年1月26日付、22府市保発第478号で諮問のあったこのことについて、審議した結果、当協議会において次のとおり条例改正を行うことが適当であるとの結論を得ましたので、答申いたします。

1 諮問事項

府中市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険における出産育児一時金の見直しについて

2 答申内容

出産育児一時金の支給額について、暫定措置期間の終了後の出産についても39万円とする。

これに伴い、関係条例の一部改正を行うこととし、平成23年4月1日以降の出産について適用することとする。